盛岡地区広域消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第５号）第６条の規定により、盛岡地区広域消防組合の人事行政の運営等の状況について、次のように公表する。

令和８年10月30日

盛岡地区広域消防組合管理者　内　舘　　茂

令和７年度における人事行政の運営等の状況について

１　任免及び人数の状況

⑴　採用及び退職の状況

（令和７年度）

区　分	採 用 者	退 職 者
人　数	19人	７人

（参考）　令和８年４月１日付け採用者数　９人

⑵　職員数の状況

令和７年度　　593人（令和７年４月１日現在）

令和８年度　　595人（令和８年４月１日現在）

⑶　年齢別職員数の状況

（令和８年４月１日現在）

階級／区分	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
20歳未満								4	4
20～29歳						10	7	145	162
30～39歳					6	120	39	9	174
40～49歳				11	55	43	3		112
50～59歳	1	3	18	33	38	32	5		130
60～65歳				8	1	3	1		13
合　　計	1	3	18	52	100	208	55	158	595
平均年齢	59.00	58.01	54.09	53.08	47.04	39.06	35.08	25.00	38.05

2　人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度を導入し、職員の能力や業績を総合的に評価しています。

3　給与の状況

⑴　人件費の状況

（令和７年度一般会計消防費決算額）

歳出額（A）	人件費（B）	人件比率（B／A）
14,126,186千円	5,315,016千円	37.6%

注　人件費とは、一般職に支給される給与や退職手当負担金、共済組合事業主負担金、公務災害補償負担金などの総額です。

⑵　職員給与の状況

（令和８年度一般会計消防費予算）

職員数（A）	給　与　費　（千円）				１人当たり給与費B／A
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
592人	2,384,028	981,474	979,202	4,344,704	7,339千円

注１　職員手当には、退職手当及び児童手当を含みません。
　２　「給与費」は、当初予算に計上された額です。
　３　「職員数」は、盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例（昭和46年条例第６号）に基づく給料表の級区分による職員数です。

⑶　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和８年４月１日現在）

平均給料月額	334,727円	平 均 年 齢	38歳５月

⑷　職員の初任給の状況

（令和８年４月１日現在）

区　　分		盛岡地区広域消防組合
消　防　職	大学卒	267,400円
	高校卒	236,600円

⑸　職員の経験年数別及び学歴別平均給料月額の状況

（令和８年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	306,225円	329,967円	349,500円
	高校卒	296,450円	312,700円	338,700円

⑹　級別職員数の状況

（令和８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職　員　数	構　成　比
１　級	消防副士長及び消防士	173人	29.22%
２　級	消防士長、消防副士長及び消防士	127人	21.45%
３　級	消防司令補及び消防士長	153人	25.84%
４　級	消防司令及び消防司令補	71人	11.99%
５　級	消防司令	47人	7.94%
６　級	消防司令長	18人	3.04%
７　級	消防監	３人	0.51%
８　級	消防正監	０人	0.00%
計		592人	100.00%

注１　「標準的な職務内容」は、給料表の級区分に該当する階級を掲げています。
２　「職員数」は、盛岡地区広域消防組合職員給与支給条例（昭和46年条例第６号）に基づく給料表の級区分による職員数です。
３　盛岡市から派遣されている消防長１名については、計上していません。

⑺　昇給制度

毎年４月１日を昇給日とし、職員の能力、業績、勤務実績等に応じて昇給の号給数が決定される制度となっています。

⑻　主な職員手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

区　分	期　末　手　当	勤　勉　手　当
令和７年度	2.525　月分	2.125　月分
支給割合	(1.425)　月分	(1.025)　月分

注１　国と同様に、職制上の段階や職務の級などによって加算措置が設けられています。（５％～20％）
２　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当

（令和８年４月１日現在）

区　分	自己都合（支給率）	勧奨・定年（支給率）
勤　続　２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤　続　２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤　続　３０年	34.7355月分	40.80375月分

最高限度額	47.709月分	47.709月分
１人当たり平均支給額	（令和７年度退職職員）　14,905,392円	
平均勤続年数	29年６月	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（３％～45％の割増）	

ウ　時間外勤務手当

区　　分	令和６年度決算	令和７年度決算
支給実績	227,943千円	234,266千円
職員１人当たりの平均支給年額	404,154円	415,364円

エ　特殊勤務手当

（令和８年４月１日現在）

手当の種類	消防用自動車運転手当、はしご自動車手当、消火活動手当、救急業務手当、救助活動手当、緊急消防援助隊等活動手当、夜間特殊業務手当

区　　分	令和６年度決算	令和７年度決算
支給実績	74,657千円	75,324千円
支給対象職員の割合	90.2％	90.5％
支給対象職員１人当たりの平均支給年額	140,333円	140,793円

オ　その他の手当

（令和８年４月１日現在）

区　　分	内　　容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （月額：父母等6,500円（８級職員は3,500円）、子13,000円（年齢等による加算あり））
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（月額：27,000円以内）
通勤手当	片道２キロメートル以上の通勤距離で、通勤のために交通機関を利用し、又は自動車等を使用している職員に支給 （月額：特別料金等を含み150,000円以内）

単身赴任手当	異動等に伴って住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居して単身で生活することとなった職員に支給 （月額30,000円、交通距離による加算有り）
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に支給 （勤務１時間当たりの額：勤務１時間当たりの給与額の135／100）
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前５時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 （勤務１時間当たりの額：勤務１時間当たりの給与額の25／100）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 （月額：67,500円、82,300円、93,700円）
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要により、週休日又は平日深夜等に勤務した場合に支給 （勤務１回：週休日等8,000円～12,000円、平日深夜4,000円～6,000円）
寒冷地手当	毎年11月から翌年の３月までの各月の初日に在職する職員に支給 （月額：8,200円、11,400円、19,800円）

４　勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴　勤務時間の状況

区　　分	勤　務　時　間	勤務時間の割り振り
毎日勤務者	１週につき38時間45分 １日につき７時間45分	午前８時30分から午後５時15分まで
交替制勤務者	４週間を超えない期間につき１週間当たり38時間45分	午前８時30分から翌日の午前８時30分まで

⑵　休憩時間

ア　毎日勤務者

午後０時から午後１時までの60分間

イ　交替制勤務者

午後０時から午後１時までの60分間、午後５時15分から午後６時15分までの60分間、午後10時から翌日午前６時30分までのうち６時間30分間

⑶　年次有給休暇の取得状況（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

平均取得日数	13.6日

⑷　介護休暇の取得状況

令和７年中の介護休暇の取得者はありませんでした。

5　育児休業等の取得状況

（令和７年度）

区分	育児休業			部分休業		
	男性	女性	計	男性	女性	計
人数	8	3	11		1	1

6　分限及び懲戒処分の状況

（令和７年度）

区分	分　限　処　分				懲　戒　処　分				
	休職	降任	免職	計	戒告	減給	停職	免職	計
人数				0	2	1		1	4

注１　分限処分とは、公務能率の維持を目的とし、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分です。

２　懲戒処分とは、公務における規律と秩序の維持を目的とし、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問う場合に行われる処分です。

7　服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に消防業務の遂行に当たりました。

8　退職管理の状況

課長級以上の地位にあった者の令和７年度退職者はありませんでした。

9　研修の状況

研修は、消防本部が行う内部研修と岩手県消防学校等に派遣して行う派遣研修があります。令和７年度に行われた主な研修は、次のとおりです。

内　部　研　修	受講者数	派　遣　研　修	受講者数
新採用職員研修	19人	岩手県消防学校	
初級職員研修	17人	初任教育	19人
中級職員研修	12人	初・中級幹部科	６人
新任消防士長研修	21人	警防科	６人
監督者級職員研修	43人	火災調査科	10人
安全運転講習会	146人	救急科	25人
消防活動業務研修	25人	救助科	10人
救助業務研修	45人	消防大学校	
救急隊員研修	42人	救助科	１人
消防隊による救急隊の支援活動研修	26人	指揮隊長コース	１名
救急救命士の救急業務研修	１人	高度救助・特別高度救助	１名
静脈路確保技術研修	21人	コース	

感染症対策連携研修	21人	女性活躍推進コース	１名
予防実務研修	48人	救急救命東京研修所	
予防技術資格者研修	21人	救急救命士養成研修	５名
危険物規制事務実務研修	６人	救急救命九州研修所	
火災調査研修	25人	指導救命士養成研修	１名
人事評価制度新任評価者研修	１人	東北自治研修所	
管理職員を対象とした研修会	６人	管理・監督職研修	１名
ハラスメント等相談窓口の相談受付員等研修	18人	研修企画者養成研修	１名

10　福祉及び利益の保護の状況

⑴　安全衛生管理

職員の安全及び健康の確保を目的として、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及び消防職員安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医及び安全衛生主任を選任するとともに、職場の安全及び衛生に係る重要事項を審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

⑵　職員の健康管理

職員の健康管理と疾病の早期発見を行うため、次の健康診断を行いました。

（令和７年度）

検診区分	検診名	検診対象者	受診者数
採用時健康診断	採用時健康診断	新採用職員	19人
定期健康診断	定期健康診断	全職員	563人
	交替制勤務者の定期健康診断	交替制勤務者	507人
	ＨＣＶ検査	新採用職員	19人
	子宮ガン検診	20歳以上の女性職員	14人
	ストレスチェック	全職員	573人
特別健康診断	胃部検診	35歳以上の職員	281人
	情報機器作業者健康診断	指定職種等	16人
予防接種	Ｂ型肝炎予防接種	指定職種等	36人
	４種感染症ワクチン接種	指定職種等	63人

注　４種感染症ワクチン接種とは、麻しん、風しん、水痘及び流行性耳下腺炎による感染症を予防するものです。

⑶　福利厚生の状況

地方公共団体は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務づけられており、当組合では、県内の市町村職員を会員とする岩手県市町村職員健康福利機構による

各種事業と盛岡地区広域消防組合職員互助会において次の福利厚生事業を行っています。

ア　貸付事業
イ　給付事業
ウ　保養施設等利用助成事業
エ　福利厚生事業
オ　保険事業
カ　体育等助成事業
キ　保健事業
ク　会報発行事業
ケ　夏まつり等助成事業
コ　物資斡旋事業
サ　被災地復興支援事業

⑷　公務災害及び通勤災害の認定状況

（令和７年度）

区　分	公務災害	通勤災害	計
件　数	3		3

11　公平委員会の業務の状況

令和７年度において、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求、職員に対する不利益な処分に関する審査請求及び職員の苦情の処理に係る業務はありませんでした。